

令和2年確定申告講習会の開催について

今年も所得税確定申告の時期を迎えようとしており、皆様におかれましてはその準備を進めていることと思います。

商工会では決算から申告まで円滑に行えるように下記の日程により講習会を開催しますので受講いただきますようお知らせ致します。

なお、今期分の所得税確定申告から適用要件が変更致しますのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 日付：令和3年1月15日(金)
- 時間：14:00~16:00
- 申込期限：令和3年1月13日(水)
- 受講料：無料
- 場所：中城村商工会 2階ホール
- 持参物：筆記用具、電卓
- 講師：一般社団法人 沖縄県中部青色申告会
- 受講対象者：村内個人企業及び2種類以上の所得のある法人企業の業役員及び従業員
- 申込方法：電話もしくはFAXにて

※FAX申込みの場合、この表紙をそのまま記入し送信下さい

参加申込書

事業所名	
参加者氏名	
事業所住所	
連絡先	

問合せ：中城村商工会 TEL：098-895-2136 FAX：098-895-2166 担当：比嘉・城間

【お知らせ】

令和2年分の所得税確定申告から
「65万円の青色申告特別控除」の適用要件が変わります！

主な変更点は次のとおりです！（個人の方の所得税について）

- ①青色申告特別控除額が変わります。（現行 65万円 →改正後 55万円）
- ②基礎控除額が変わります。（現行 38万円 →改正後 48万円）
- ③「現行の65万円の青色特別控除」の適用要件に加えて

e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除を受けられます！

【重要】今年度から「e-Taxでの申請」をする方は、事前に①マイナンバーカード(役場にて申請)もしくは②e-Tax申請時に使用するID・パスワード(税務署にて申請)の取得が必須となります。**取得していない方は、お早めに取得してください！**

改正前（令和元年年分申告まで）			要件 記載方法 申告方法
青色控除	基礎控除	合計	
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳



改正後（令和2年年分申告以後）			要件 記載方法 申告方法
青色控除	基礎控除	合計	
65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存
55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】